

6月定例町議会

一般質問

# 一連の関係事業を問う

6月定例町議会では、4議員が一般質問を行い  
ましたが、特に工業団地等の開発事業に質問が集  
中し、早期実現に熱い期待が寄せられました。

## 工業団地と ゴルフ場

■ 用地買収を進めてるゴル  
フ場と工業団地とのかかわりは  
何か。また、現在までの進捗状  
況と今後の見通しについても伺  
いたい。

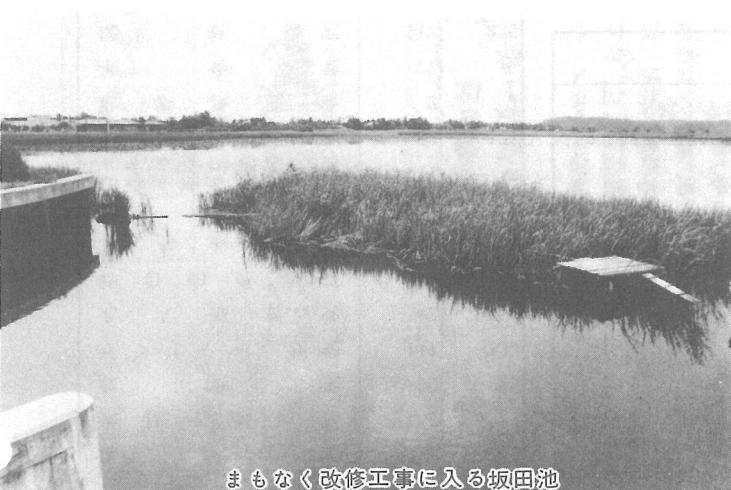
横芝工業団地は、昭和46年  
県が空港建設に伴う騒音下対策  
の一つとして大総地区に指定し  
たものだが、計画面積の半分程  
度しか買取が進まず、長い間虫  
食い状態のまま放置された。  
その間、県や町では種々対策  
を講じたものの解決には至らず、  
困窮していたところ、民間企業  
からゴルフ場をからめての工業  
団地とりまとめ案が持かけら  
れた。

■ 用地買収を進めてるゴル  
フ場と工業団地とのかかわりは  
何か。また、現在までの進捗状  
況と今後の見通しについても伺  
いたい。

横芝の将来を決定するよう  
な大きな問題である工業団地の  
実現に対し、町は決して1企業  
に任せ切りではない。しかし、  
用地買収については、民間企業  
の方が能率が良く、十分自信を  
持っている。用地問題は、未買  
中の14名の同意を得ていて。用地  
のメドがつけば、工事に着手  
させる。公園水資源公團に対  
して設計を進め、工事に着手  
させ、工事に着手させる。公園  
整備については、手させる。公園  
が行うが、多額の費用がかか  
るので、目下策定中の都市計画  
の中へ組み込み、補助事業として  
実施していく意向だ。

横芝の工業団地は、昭和46年  
県が空港建設に伴う騒音下対策  
の一つとして大総地区に指定し  
たものだが、計画面積の半分程  
度しか買取が進まず、長い間虫  
食い状態のまま放置された。

横芝の工業団地は、昭和46年  
県が空港建設に伴う騒音下対策  
の一つとして大総地区に指定し  
たものだが、計画面積の半分程  
度しか買取が進まず、長い間虫  
食い状態のまま放置された。



まもなく改修工事に入る坂田池

坂田遠山線は、本町を経て栗山  
中央道に結び、海岸までつなげ  
るが長期構想である。

横芝の工業団地は、ゴルフ  
場との複合開発により、ようやく  
実現の運びとなるようだが、  
民間企業に任せ切りではないの  
か。町は総力を傾注して、この  
問題に取り組むべきではないか。

横芝の将来を決定するよう  
な大きな問題である工業団地の  
実現に対し、町は決して1企業  
に任せ切りではない。しかし、  
用地買収については、民間企業  
の方が能率が良く、十分自信を  
持っている。用地問題は、未買  
中の14名の同意を得ていて。用地  
のメドがつけば、工事に着手  
させ、工事に着手させる。公園  
整備については、手させる。公園  
が行うが、多額の費用がかか  
るので、目下策定中の都市計画  
の中へ組み込み、補助事業として  
実施していく意向だ。

横芝の工業団地は、昭和46年  
県が空港建設に伴う騒音下対策  
の一つとして大総地区に指定し  
たものだが、計画面積の半分程  
度しか買取が進まず、長い間虫  
食い状態のまま放置された。

横芝の工業団地は、昭和46年  
県が空港建設に伴う騒音下対策  
の一つとして大総地区に指定し  
たものだが、計画面積の半分程  
度しか買取が進まず、長い間虫  
食い状態のまま放置された。

坂田池周辺開発では、約2  
町歩の買収計画があるとい  
うことだが、今後の見通しをお尋ね  
したい。

また、坂田遠山線が坂田池に  
通じるが、国道126号線方面への  
延長についての考えは。

用地買収は本年4月から折  
衝を重ね、今まで地権者15名  
中14名の同意を得ている。用地  
のメドがつけば、工事に着手  
させ、工事に着手させる。公園  
整備については、手させる。公園  
が行うが、多額の費用がかか  
るので、目下策定中の都市計画  
の中へ組み込み、補助事業として  
実施していく意向だ。

## 福祉対策

町内の障害者数はどの位か。  
障害者に対する養護制度にはど  
のようなものがあるか。

また、制度の衆知はどのよう  
に行われているか。

肢体不自由者など身体障害  
者手帳の交付を受けている者は  
284名（児童10名）、精神薄弱者70  
名のうち養育手帳の交付を受け  
ている者は41名（児童10名）で  
ある。

障害者に対する諸制度のうち  
町で行っているものには、重度  
心身障害者医療費助成と在宅重  
度精神薄弱者及びねたきり身  
障害者福祉手当の支給がある。

国・県の制度には、特別児童扶  
養手当（町内該当者16名）、心身  
障害者扶養年金制度がある。  
税制面では、所得税、地方税等  
に控除があるほか、重度障害者、  
下肢障害者等の自動車取得税につ  
いては全額免除される。その他  
公営住宅入居の優遇、国鉄、航  
空運賃の割引等がある。

各種制度の衆知方法は、国・県  
町の制度的なものについては、  
役場の窓口案内及び個人通知を  
している。なお、手帳には、「援  
護のしるべ」として記載され  
いる。また、別途町の身障福祉会  
を通じて、会員及び障害者に説  
明している。